

東京オリンピック・パラリンピック競技大会における 新型コロナウイルス感染症対策調整会議（第3回）

〔 日時：令和2年10月9日(金) 17:00～17:40 〕
〔 場所：総理大臣官邸2階 大ホール 〕

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 競技会場・選手村等におけるアスリートへの対応について
- (2) 東京都からの発言
- (3) 有識者からの意見等

3. 閉 会

<配布資料>

資料1 オリパラに向けた日本人選手及び選手関係者における「帰国後14日間待機」に
対する条件付き緩和について

資料2-1 (論点①) 競技会場・選手村等におけるアスリートの感染症対策について

資料2-2 (論点②) 選手村等におけるアスリート等に対する検査のあり方について

資料2-3 (論点③) アスリートの行動ルール等について

資料2-4 (論点④) 競技別対策・ルールについて

参考資料 第10回 IOC 調整委員会での新型コロナウイルス感染症対策をめぐるやりとり

オリパラに向けた日本人選手及び選手関係者における「帰国後14日間待機」に対する条件付き緩和について

(背景)

- 東京大会等に向けて、大会出場枠の獲得やチーム強化に関わる重要な国際大会の再開の動きが見られる。
- こうした国際大会等に参加し、帰国する選手に対し「帰国後14日間待機」を求めた場合、コンディション
- ・ 能力維持のための練習が出来ず、今後の大会のパフォーマンスに影響が出る懸念がある。



下記「2.防疫措置」を各競技団体の責任で厳守するという条件の下、海外での国際大会等（※）からの「**帰国後14日間待機**」の期間における**コンディション・能力維持のための練習を認める**。

※東京大会及び北京冬季大会の出場枠獲得のための国際大会に限らず、強化目的の国際大会や遠征（合宿）も対象

※JOC、JPCを通じて各競技団体に通知（令和2年10月9日付）

1. 対象者

- (1) JOCの強化指定選手（冬季競技含む）
- (2) JPCの強化指定選手及びパラリンピック大会への出場可能性があるものとし、JPCが指定した選手（冬季競技含む）
- (3) 上記（1）（2）の関係者（※）

※ 関係者：指導者（監督、コーチ）、トレーナー、練習パートナー、キャディ、スタッフ、ドクター、パラアシスト介助者、その他選手の練習のために不可欠な者

2. 防疫措置（入国拒否対象国・地域から帰国する場合）

日本出国前

○ 競技団体は、帰国後14日間の「活動計画書（誓約条項含む）」を作成し、JOC・JPCを通してスポーツ庁に提出

帰国時

○ 空港において検査を受検（検査結果判明まで、指示した待機場所に留まる）等

〔健康管理〕

- 健康状態を記録し、LINEアプリ等にて帰国後14日間毎日、保健所に健康状態を報告
- 接触確認アプリを使用して陽性者と接触した可能性を通知
- 地図アプリで位置情報保存

〔行動管理〕

- 移動は公共交通機関を使用しない
- 外出は宿泊場所と練習場所の往復に限り、練習場所は事前に登録し、それ以外での練習は認めない
- 競技団体が事前に指定したコーチやトレーナー等の練習に必要な最低限の関係者に限り練習への同行を認める
- 他者との練習については、専門家等の意見を踏まえ、競技団体が作成するガイドラインに基づいて行う等

帰国後14日間

〔実効性の担保〕

○ 競技団体による管理

1. 基本的な考え方

アスリートの安全・安心を確保し、新型コロナウイルス感染症から国民を守るため、第2回調整会議で議論した水際対策等の考え方を踏まえ、アスリート(※)を閉じたエリアで管理するとともに、個人に着目した感染症対策を徹底する。

- (1) 感染防止策の徹底
- (2) モニタリングの徹底(アスリートの体調管理)
- (3) 発症時の積極的な介入

(1)(2)(3)を基本に具体的な対策を検討してはどうか。今後、詳細はIOC、IPC等とともに検討。

(※) 対策の対象として、アスリートのほか、指導者(監督、コーチ)、トレーナー、練習パートナー、キャディ、スタッフ、ドクター等を含むが、詳細については今後検討

(1) 感染防止策の徹底

① 基本的な感染防止策の周知・徹底(次頁(基本的な感染防止策の視点)を参照)

- ・アスリートによるマスク着用、手指消毒、3密回避等の実践
- ・飛沫防止資機材の設置、適切な社会的距離の確保等の飛沫感染防止策の徹底
- ・清掃・消毒等、接触感染防止策の徹底
- ・マスク着用、発熱者の出勤停止等、アスリートと接触するスタッフ等の感染防止策の徹底 等

② アスリート行動ルール等の徹底(資料2-3)

- ・アスリートが行動できる範囲は、原則、大会運営上組織委員会が管理を行う施設(競技会場、練習会場等)又は組織委員会が事前に確認した施設(各国選手団が手配した練習会場等)に限定
- ・原則として専用車両で移動。但し、公共交通機関の利用がやむを得ない場合は限定的に利用(航空機、新幹線等)
- ・①に掲げる感染防止策やモニタリングのプロセスについても詳細に規定
- ・選手村に滞在しないアスリートについてもこのルール等を徹底 等

※パラアスリートの障がい種別に応じた適切な感染防止策と、安全な競技運営の両立を図る

※当該ルール等の実効性の担保並びに感染防止策の実施に伴うアスリートへのサービスの見直しについては、今後IOC、IPC等と調整していく

③ 選手村等におけるアスリートに対する検査のあり方(資料2-2)

④ 競技別対策・ルールのあり方(資料2-4)

(2) モニタリングの徹底

アスリートの健康状態の把握とフォロー

- ・入村後の日常生活におけるアスリートの体調を定期的に確認
- ・症状がある、心配があると報告したアスリートには個別連絡し、選手村総合診療所の受診に繋げる
- ・検査は必要な際に適切に実施できるよう体制を整えるとともに、陽性が判明した場合のフォローの仕組みを検討 等

(3) 発症時の積極的な介入

継続的な健康観察、保健医療体制等の確保、発症時の追跡調査等については、第4回以降の調整会議において議論

基本的な感染防止策の視点

① 各個人による感染防止策

- アスリート行動ルール等に基づくアスリート一人ひとりの感染防止策の実施
体温計やマスクのほか、感染予防に関する手引きを作成し、これらを提供するなど、アスリート一人ひとりに対する感染防止策の周知徹底と啓発など

② 密閉対策

- 換気の悪い密閉空間を作り出さないため換気を実施
窓開放、機械換気の常時稼働、建物・諸室出入口の開放、サーキュレーター等設置など

③ 密集・密接対策

- アスリート同士やスタッフとの接触機会における密集・密接対策を実施
アクリル板などによる飛沫対策、社会的距離の確保、利用人数制限、リモート会議の推奨、共有スペースでの会話を減らす案内など

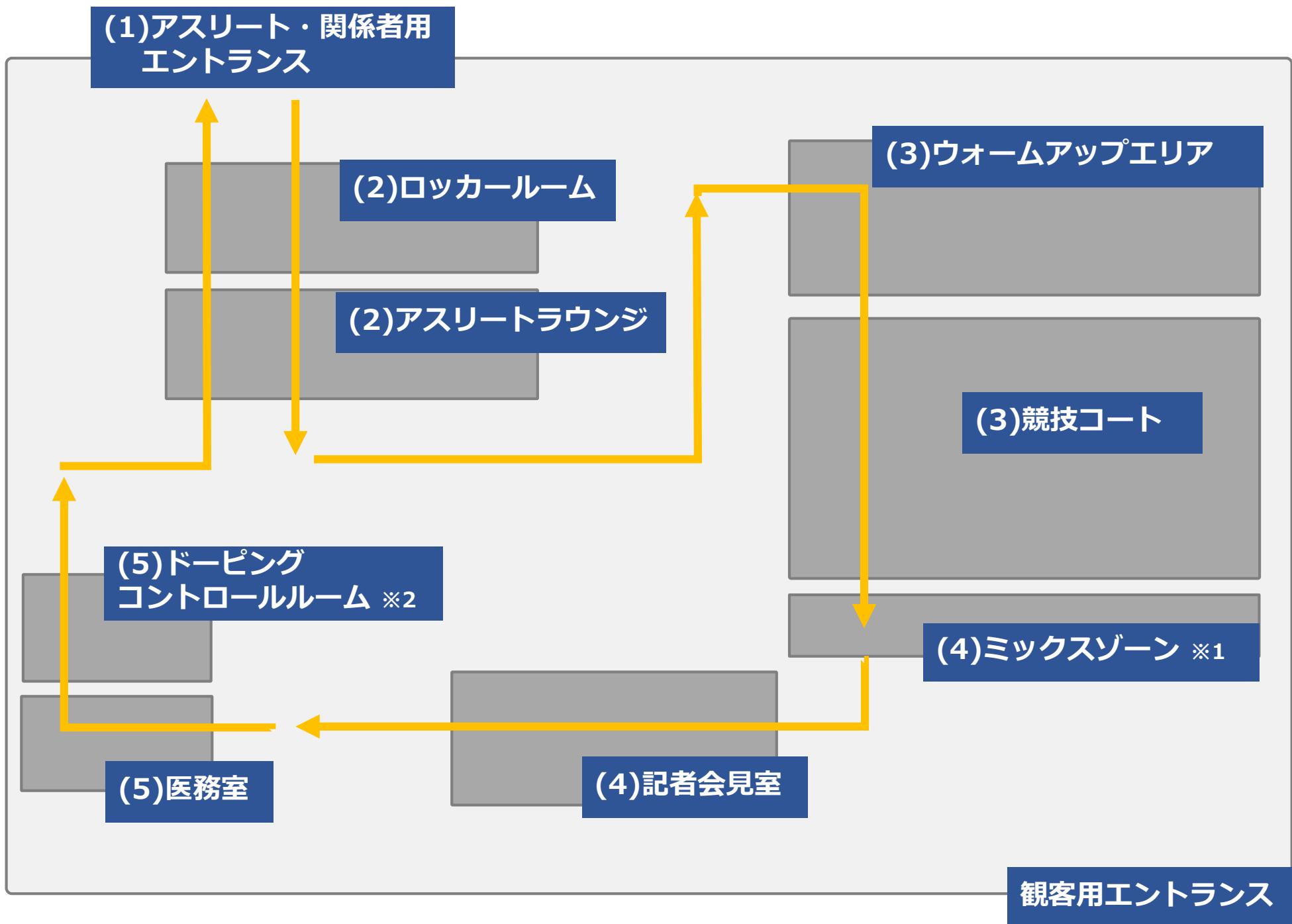
④ モノ経由の接触感染回避

- 可能な限り共有使用物の使いまわしを回避するとともに、避けられない場合については、徹底的な消毒を実施
貸出備品など共有物品の削減や消毒、貸出から据え置きへの変更、高頻度接触箇所の消毒など

1. 競技会場等の概要

- 競技会場・・・全43会場（別紙1「競技会場一覧」参照）
- 国際放送センター/メインプレスセンター
- 練習会場・・・組織委員会がアスリートのために公式に用意する都内外の自治体及び民間・大学の体育施設等

2. 競技会場におけるアスリートの動線（概念図）



- ※1 競技直後ロッカールームへ引き上げるアスリートに対して記者が簡単なインタビューをする取材用の場所
- ※2 ドーピング検査対象となったアスリートから検体を採取する場所

3.基本方針

○ゾーニングを徹底して、アスリートとスタッフ等の接触を最小限にする。

○アスリートと接触せざるを得ないスタッフ等に対しては徹底した感染防止策を講じる。

上記基本方針をもとに、競技や各会場の特性等を踏まえ以下の対策の検討をしてはどうか。

4.具体的な対策案

(1) アスリート・関係者用エントランス

- ・アスリートへの体温チェック
- ・エントランスの混雑回避
- ・手指消毒の励行等、感染防止策の呼びかけ

等

(2) ロッカールーム・アスリートラウンジ

- ・間隔をあけたロッカー・座席等の使用、円陣・檄を飛ばす・歌を歌うなどの行動制限により、飛沫対策を徹底
- ・アスリートラウンジにおける食事については、スタッフの感染防止策を徹底した上で提供さらに必要に応じて食事の提供方法についても変更を検討
- ・清掃・消毒の頻度を増やす

等

(3) 競技コート・ウォームアップエリア

- ・競技運営に不可欠な審判・スタッフ・ボランティアの感染防止策の徹底
- ・競技コート・競技用備品の消毒の徹底（消毒が難しい場合は備品数の増加も検討）
- ・表彰式の運営方法について見直しを検討

※なお、アスリートが観客席で観戦することについては、感染防止の観点から見直しを検討

等

(4) ミックスゾーン・記者会見室

- ・アスリートとメディア・スタッフ間の社会的距離の確保（リモートの取材方式の可否を含め検討）
- ・清掃・消毒の頻度を増やす（マイク・椅子・機材等）
- ・取材エリアに入る人数を制限

等

(5) 医務室・ドーピングコントロールルーム

- ・スタッフ・ボランティアの感染防止策を徹底（マスク・ガウン等防護具の着用等）
- ・医師の判断により、感染が疑われる者を隔離・搬送
- ・感染リスクを踏まえた診療手順の策定（患者の入室時のマスク着用の徹底等）
- ・清掃・消毒の頻度を増やす

等

※国際放送センター・メインプレスセンター・練習会場においても、上記を踏まえた対策を検討

選手村におけるアスリートの感染症対策について（案）

1. 選手村の概要

選手村は、国、競技等の枠を超えてアスリート同士が交流しながら、集団生活を行うことを前提としており、これが選手村の特徴となっている。

こうした状況を十分に理解しながらも、選手団を感染症から守り、アスリートが最高のコンディションで競技に参加できる環境を提供することを目的に対策を実施する。

〈本村（晴海）〉（別紙2「選手村概要」参照）

- ・面積：約44ha
- ・ベッド数：18,000ベッド（オリンピック）、8,000ベッド（パラリンピック）
- ・関係者数：選手団約18,000人、来訪ゲスト/メディア等約2,000人/日、スタッフ約8,000人/日

〈分村（オリンピックセーリング村）〉

- ・施設名：大磯プリンスホテル（神奈川県大磯町）
- ・対象：江の島ヨットハーバーにおける競技

〈分村（オリンピックサイクリング村）〉

- ・施設名：ラフォーレリゾート修善寺（静岡県伊豆市）
- ・対象：伊豆ベロドローム等における競技

2. 対策の考え方

- 基本的な感染防止策の周知・徹底を図るとともに、選手村内の施設ごとの特性に応じた感染防止策を講じる。
 - 安全・安心なサービス提供を可能とすべく、必要に応じて空間的、時間的な一定の制約を付す。
 - 入村時等一時的に3密が想定される場面における混雑回避方策を具体的に検討する。
 - 選手団以外の関係者に対しても、感染防止策を徹底する。
- 上記考え方をもとに、施設の特性等を踏まえ以下の対策の検討をしてはどうか。

3. 具体的な対策案

① メインダイニングホールにおける対策

アスリートに必要な栄養や、宗教・食習慣に対応した食事を提供。そのため、アスリート自らが料理を選択する方式を維持しつつ、混雑緩和等に向けて必要な対策を実施

- ☑ 調理スタッフが感染防止策を行ったうえで個別に料理を提供、必要に応じてあらかじめ小分けして提供する方法を導入
- ☑ 混雑緩和に向け、座席数削減、クロークの廃止、滞在時間短縮の検討を行う一方、カジュアルダイニング活用、利用者への混雑状況発信による利用時間分散化、メニューの事前案内、喫食時間制限などを検討し、サービスレベルの維持に努める
- ☑ 飛沫対策として、アクリル板等を設置
- ☑ 手指消毒の徹底、喫食時以外のマスク着用、換気設備の稼働など

3. 具体的な対策案

② フィットネスセンターにおける対策

選手団に運動やフィットネスの環境を提供。競技へのコンディションを整えるうえで、アスリートにとって非常に重要、不可欠な施設であるため、徹底した感染防止策を実施

- ☑ 混雑緩和のため、利用者をアスリート優先にする等の利用ルールの策定を検討
- ☑ 飛沫対策として、トレーニング機器間にアクリル板等を設置
- ☑ トレーニング機器・手指消毒の徹底、換気設備の稼働など

③ 選手村総合診療所における対策

アスリートに対し、救急科、整形外科等 8 診療科と薬剤、理学療法等 4 部門による医療サービスを総合的に提供。感染防止に万全を期すとともに、必要な医療を提供する方策を検討

- ☑ 診療科ごとの感染リスクを踏まえた診療手順の策定と感染防止策の徹底
- ☑ 予約制の導入により特定の時間に患者が集中することを防止
- ☑ 受診対象は緊急対応を除きアスリートに限定することを検討

④ 宿泊棟における対策

選手団が多く時間を過ごすスペース。戸数に限りがあり、1 部屋あたり複数利用が避けられないため、各アスリートが安心して過ごすことができるよう感染防止策を実施

- ☑ [居室] 選手団への日常生活における感染予防知識の周知とその実施徹底、日々の検温管理等、清掃やリネン交換時の換気、作業スタッフのマスク着用・手指消毒
- ☑ [居住者センター] アクリル板設置やマスク着用による飛沫防止、備品消毒
- ☑ [予約制会議室] 利用人数制限、リモート会議の推奨、サーキュレーター等設置
- ☑ [その他共有施設・備品] 高頻度接触箇所（エレベーター、リモコン等）の消毒など

⑤ ビレッジプラザにおける対策

アスリートの生活を支える各種店舗、メディアセンターが設置される施設。認証を受けたメディアや関係者ら多くの方々が訪れる、にぎわい施設となるため、混雑緩和等を含む感染防止策を実施

- ☑ 入場者制限や利用ルートを策定し、施設内の混雑緩和、密度軽減策を実施
- ☑ 各店舗等における感染防止策の徹底（ビニールシート等設置、マスク着用、消毒等）
- ☑ 出入口開放による外気循環やサーキュレーター等設置による密閉対策実施など

留意点

分村・選手村外宿泊の扱いについては、選手村(本村)の対策を参照しながら、今後、基準等を検討する。

競技会場一覧 (1/2)

No	名称	用途 (オリンピック)	用途 (パラリンピック)
1	オリンピックスタジアム	開会式・閉会式、陸上競技、サッカー	開会式・閉会式、陸上競技
2	東京体育館	卓球	卓球
3	国立代々木競技場	ハンドボール	バドミントン、車いすラグビー
4	日本武道館	柔道、空手	柔道
5	東京国際フォーラム	ウエイトリフティング	パワーリフティング
6	国技館	ボクシング	-
7	馬事公苑	馬術 (馬場馬術、総合馬術 [クロスカントリーを除く]、障害馬術)	馬術
8	武蔵野の森総合スポーツプラザ	バドミントン、近代五種 (フェンシング ランキングラウンド (エペ))	車いすバスケットボール
9	東京スタジアム	サッカー、ラグビー、近代五種 (水泳、フェンシング ポーナスラウンド (エペ)、馬術、レーザラン)	-
10	武蔵野の森公園	自転車競技 [ロード (ロードレース・スタート)]	-
11	有明アリーナ	バレーボール (バレーボール)	車いすバスケットボール
12	有明体操競技場	体操	ボッチャ
13	有明アーバンスポーツパーク	自転車競技 (BMXフリースタイル、BMXレーシング)、スケートボード	-
14	有明テニスの森	テニス	車いすテニス
15	お台場海浜公園	水泳 (マラソンスイミング)、トライアスロン	トライアスロン
16	潮風公園	バレーボール (ビーチバレーボール)	-
17	青海アーバンスポーツパーク	バスケットボール (3x3 バスケットボール)、スポーツクライミング	5人制サッカー
18	大井ホッケ-競技場	ホッケ-	-
19	海の森クロスカントリーコース	馬術 (総合馬術 [クロスカントリー])	-
20	海の森水上競技場	カヌ- (スプリント)、ボート	カヌ-、ボート

競技会場一覧 (2/2)

No	名称	用途 (オリンピック)	用途 (パラリンピック)
21	カヌー・スラロームセンター	カヌー (スラローム)	—
22	夢の島公園アーチェリー場	アーチェリー	アーチェリー
23	東京アクアティクスセンター	水泳 (競泳、飛込、アーティスティックスイミング)	水泳
24	東京辰巳国際水泳場	水泳 (水球)	—
25	札幌大通公園	陸上競技 (マラソン・競歩)	—
26	幕張メッセ Aホール	テコンドー、レスリング	シッティングバレーボール
27	幕張メッセ Bホール	フェンシング	テコンドー、車いすフェンシング
28	幕張メッセ Cホール	—	ゴールボール
29	釣ヶ崎海岸サーフィンビーチ	サーフィン	—
30	さいたまスーパーアリーナ	バスケットボール (バスケットボール)	—
31	陸上自衛隊朝霞訓練場	射撃	射撃
32	霞ヶ関カンツリー倶楽部	ゴルフ	—
33	江の島ヨットハーバー	セーリング	—
34	伊豆ベロドローム	自転車競技 (トラック)	自転車競技 (トラック)
35	伊豆MTBコース	自転車競技 (マウンテンバイク)	—
36	富士スピードウェイ	自転車競技 (ロード) [ロードレース (ロード) 、個人タイムトライアル]	自転車競技 (ロード) [ロードレース (スタート・ゴール)]
37	福島あづま球場	野球・ソフトボール	—
38	横浜スタジアム	野球・ソフトボール	—
39	札幌ドーム	サッカー	—
40	宮城スタジアム	サッカー	—
41	茨城カシマスタジアム	サッカー	—
42	埼玉スタジアム2002	サッカー	—
43	横浜国際総合競技場	サッカー	—

選手村概要



- ……居住ゾーン
 Residential Zone
- ……運営ゾーン
 Operational Zone
- ……ビレッジプラザ
 Village Plaza

※現時点での選手村完成イメージであり、今後変更となる可能性があります。

© Tokyo 2020

所在地：中央区晴海四丁目、五丁目地内

1. 検討対象

- (1) 東京大会に出場するアスリート等
- (2) アスリート等との接触が見込まれる者（競技に携わる担当者、選手村担当者等）→第4回調整会議において議論

2. 対応案

第2回調整会議で整理された論点に沿って、選手村等におけるアスリート等の検査のあり方について、以下の点について検討を進めてはどうか。

- 出入国時の検査、健康管理等の厳格な管理、入国後の健康管理、行動ルール、移動ルールの徹底的な遵守等を前提とし、その上でトータルな安全性確保の観点から検査のあり方を検討。
- タイミングとしては、到着時と滞在期間中が考えられる。到着時については、入村前に最後に行った検査から一定期間経過後とするかどうか。また、滞在期間中については定期的に行うかどうか。
- 対象については、無症状且つ健康管理・行動ルール、移動ルール等を遵守している者も含め悉皆的に行うか、症状の有る者・ルール違反の者に対して行うか。
- いずれにしても、検査手法の進展も見込まれる中、専門家の知見を得、地域の保健衛生機能に支障をきたさないよう、必要性・実行可能性を踏まえ、検討を進めていく。
- また、詳細はIOC、IPC、IF等とともに検討を行う。

3. 検討課題

上記検査のあり方の検討に当たっては、その実行可能性等の観点から以下も併せて検討。

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○検体採取から分析にかかる施設・体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 受託企業の請負業務範囲 ・ 検体採取場所の決定、確保 ・ 検査総数に見合った施設・システムの構築 ・ 医療人材の確保 ・ 検査の精度管理 ・ 検査手法 ・ 陽性判明時のフロー ・ 結果等に係る事務体制 | <ul style="list-style-type: none"> ○隔離施設（陽性者の隔離） <ul style="list-style-type: none"> ・ 隔離施設及びその運営体制 ・ 隔離施設の設置場所 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査結果に基づく措置 ・ 関係機関との情報連携 ・ 検査結果と大会参加資格の関係 ・ 保健所による追跡調査の体制 |
|---|---|

1. 検討対象

●大会期間中を中心に、アスリート（※）の安全・安心の確保、及び新型コロナウイルスから日本国民を守ることを目的とし、アスリートが遵守すべきルール等。

※出入国管理、事前キャンプ・ホストタウン等については別途検討

●大会期間中、安全・安心な大会運営を図るため、以下の三つの観点から、検討を行う。

1. モニタリング

2. 日常生活様式

3. 滞在先・用務先の制限

（※）対策の対象として、アスリートのほか、指導者（監督、コーチ）、トレーナー、練習パートナー、キャディ、スタッフ、ドクター等を含むが、詳細については今後検討

2. 対応案

アスリートの行動ルール等における以下の観点について検討を進めてはどうか。今後、詳細はIOC、IPC等とともに検討。

1. モニタリング（アスリートの体調管理）

体調管理

- アスリートは定期的な体温測定・記録等を実施。
- 検査に関わるルールも盛り込む必要。

アプリについて

- アスリートは各種アプリを使用するなど、健康管理・追跡調査が実施できる環境を整える。

2. 日常生活様式

- アスリートは原則、十分な社会的距離を保ち、手指衛生の徹底、常時マスクを着用する。但し、競技やトレーニング、食事など、マスクの着用が適当でない場合はその限りではない。
- マスクの着用有無にかかわらず、大声を出したり、社会的距離が保てない空間に不必要に長時間滞在するなどの行動は避け、感染リスクを最小限に抑える。
- 入国後は来村者を含め他者との不要不急な接触を避け、他者との接触が必要な場合は、適切な社会的距離を確保して行動する。

3. 滞在先・用務先の制限 等

- NOC/NPCは滞在先として、選手村等、招聘する自治体の手配する宿舎、NOC/NPCが独自に手配する宿舎のいずれかを指定。
- NOC/NPCは競技会場、練習会場等の組織委員会が管理を行う施設（以下、組織委管理施設とする。）のほかに、ハイパフォーマンスセンター等のアスリートの競技パフォーマンス向上に供するための施設等を用務先とすることができる。
後者については、組織委管理施設と同等の衛生基準を満たし、所定の手続き（NOC/NPCによる事前の申請等）が行われることにより、用務先として追加することができる。

※ その他訪問が認められる用務先については今後検討

（その他の論点）

- 管理責任者のあり方
 - 強制力を伴う措置の適用範囲
 - 違反時の処分のあり方
- } IOC/IPC、NOC/NPC等と調整

※移動ルールについては、第2回調整会議資料に記載

競技運営は基本的に競技別にIFと協議して決めるもの。
 競技運営における新型コロナウイルス感染症を踏まえた検討点としては、大きく分けて、競技エリア（FOP）における対策と、競技ルールの中で検討すべき検査関連に大別される。

1. 競技エリアにおける対策についての論点

IFガイドラインや先行事例等を参考に整理すると、「ヒト」「モノ」及び「オペレーション」の3つの観点において、以下のような対策が必要。今後、IOC、IPCに加え、競技毎にIFと協議をしながら具体策を検討。

- (1) 「ヒト」に関する対応：審判・スタッフの社会的距離、装備品 等
 (例：審判の他、ボールボーイ、飲料水を渡すスタッフなど)
- (2) 「モノ」に関する対応：従前は共用していた物品の個人使用への切り替え、消毒 等
 (例：サッカー等の飲用水ボトルや体操等の滑り止めの粉。球技のボールの消毒など)
- (3) 「オペレーション」に関する対応：選手ベンチや審判席の配置変更 等
 (例：バスケットボール等で選手ベンチと審判席の距離を離し遮蔽物を設置するなど)

2. 競技ルールの中で検討すべき検査関連についての論点

(1) 検査方法について

- 各IFごとにルールを定めているかどうか、定める予定があるかの確認。
- 他方、検査方法が競技ごとに区々になると、効率的な検査が出来なくなる可能性があるため、IOC・IPCと相談し、統一的な基準・ルールも検討していく必要。

(2) 検査結果等について

- 検査結果の取扱は試合出場を左右し大会に大きな影響を与えるため、事前にルールを定めていく必要があるのではないか。
- また、競技中の濃厚接触者については、チーム競技か個人競技か、格闘技系等多くの接触を伴う競技かなどの視点で検討すべきではないか。

(3) 具体的な検討事項

今後、IOC・IPCやIFとの協議では、陽性者が出た場合の対応などの基本的な事項や競技特有の事情に係る事項などを確認していくことが考えられる。

(論点例)

- ・ 濃厚接触者の特定等、競技特性に応じた「濃厚接触者」についての整理
- ・ 検査頻度や実施のタイミング等
- ・ 陽性者を試合に参加させなかった際の試合成立要件や、不戦勝／不戦敗となった場合のポイントや順位付けの取扱

- IOC調整委員会会議前日にバッハ会長が菅総理と電話で会談。安倍前総理と同様に緊密な連携をとり今後を進めていく。
- 新型コロナウイルス感染症対策を優先課題とし、日本国民・内外のアスリートから見て、安全・安心な大会として信頼を勝ち取れるかが重要。
- 日本だけでなく世界各地でスポーツスタジアムに賑わいが戻り始める。スポーツ界では着実に対策を講じており、安全に大会を実施することができることを示し始めている。
- 今回、新型コロナウイルス感染症対策を含む様々な進捗報告。非常に建設的なやり取り。国・都・組織委の三者会議は既に2回実施。
- IOC、IPCと日本双方で上手く情報共有し、考え方を相談しあって相互補完する関係を構築し、より効果的な対策につなげていく。
- 今後は議論から実践することが必要。そのために柔軟さと創意工夫が必要。
- アスリートに加えて、メディア等の他の大会関係者の入国措置についても検討が必要。